

目標 1. 多様な生きものが生息・生育する場を保全する

取り組み方針 1-4. 農地の保全



(1) 趣 旨

農地は草地としての生態系として重要ですが、宅地化が進み、減少傾向にあります。農業を支援するとともに、様々な制度を活用して農地の保全に取り組みます。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 1-4-1】農地保全の取り組みの推進

生産緑地地区の指定などにより都市農地の保全を図るとともに、農業公園の設置・活用を通して、農地の保全、良好な景観を形成していきます。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	東京都や農業関係団体と連携して都市農地の保全を図ります。また、区が取得した農地を農業公園として活用します。
区民	区や JA などが開催する農業に関するイベントに参加し、都市における農業の理解を深めます。
国 東京都	法律と制度を活用し、農地保全を支援します。



農業公園の都市計画決定（喜多見農業公園）



農作業の体験例（体験農園の様子）

目標 1. 多様な生きものが生息・生育する場を保全する。



取り組み方針 1-5. 民有地・公共用地のみどりの保全

(1) 趣 旨

区内のみどり率は減少しており、その原因は、民有地のみどりの減少であることから、さまざまな制度を活用して、民有地のみどりの保全を進めます。また、公共のみどりである公園緑地を確保します。その際には、高木の保全だけでなく、草本類や草地環境の保全にも配慮します。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 1-5-1】 諸制度を活用したみどりの保全

都市計画法、都市緑地法、みどりの基本条例等の諸制度を活用し、民有地のみどりを保全します。

【取り組み内容 1-5-2】 生きものを守り増やすための基金等による緑地の確保

みどりのトラスト基金への寄付等の周知により、生きものが生息・生育する場としての公園緑地の確保を進めます。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	様々な諸制度を活用して民有地のみどりの保全を行います。また、みどりのトラスト基金や、寄付による土地を活用して、生物多様性に寄与する公園緑地を確保します。
(一財)世田谷トラストまちづくり	市民緑地や小さな森の制度などの活用により、民有地のみどりの保全を進めます。
区民	市民緑地や小さな森の制度など、民有地の保全に関する制度を活用します。また、みどりのトラスト基金の寄付などに協力し、公園緑地の確保に努めます。
活動団体	



特別保護区（烏山弁天池特別保護区）
資料提供：(一財)世田谷トラストまちづくり



世田谷区みどりのトラスト基金パンフレット

目標 2. 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生態的なネットワークを形成する

取り組み方針 2-1. 河川・水辺のネットワークづくり



(1) 趣 旨

河川や湧水とそれらを取り巻くみどりは、様々な生きものの生息・生育を支える空間として重要です。区民が身近に親しみ、学べるよう、トンボ池などのビオトープの造成や、地域に親しまれる水辺の再生を進めていきます。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 2-1-1】 河川、湧水などの水辺と周辺のみどりを活かしたビオトープづくり 子どもが水辺に親しみ、学べるよう、トンボ池などのビオトープの造成や地域に親しまれる水辺を再生します。

【取り組み内容 2-1-2】 多自然型川づくりや水生生物の移動に配慮した河川整備 水辺の生きものの生息・生育に配慮した河川整備を行います。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	国や東京都と連携して、水資源を活用したビオトープづくりや、水辺の生きものの生息・生育に配慮した河川整備を行います。
区民 活動団体	学校ビオトープや多自然型川づくりに協力し、管理運営活動に積極的に参加します。
事業者	開発行為などで緑地空間を整備する際は、ビオトープや水辺づくりが可能かどうか検討します。
教育機関 研究機関	公共施設や民有地に整備されるビオトープを、子どもや地域に親しまれる場所として活用し、研究場所としても利用します。
国 東京都	河川整備の実施の際は、地域住民など、関係主体と連携して進めていきます。



野川緑地広場



せたがや水辺の楽校

目標 2. 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生態的なネットワークを形成する

取り組み方針 2-2. 公園緑地のネットワークづくり



(1) 趣 旨

生物多様性に配慮した公園緑地の整備・管理を進めることで、生きものの生息・生育環境のつながり（生きもののネットワーク）を高めていきます。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 2-2-1】 生物多様性に配慮した公園緑地の整備

生きものの生息環境の中核となる公園緑地において、在来種を活用した植栽を行い、公園緑地のネットワークの形成を計画的に進めます。

【取り組み内容 2-2-2】 生物多様性に配慮した公園緑地の管理

生きものの生息・生育環境となる多様な空間を創出するための様々な工夫（在来種の選定、剪定方法の工夫、草地の維持・創出、ピオトープづくり、落ち葉溜めの造成など）を取り入れ、管理を進めます。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	区内から区周辺の生きもののネットワークを実現するため、国や東京都、近隣自治体の緑地も考慮した公園緑地の整備計画を進めます。
(一財) 世田谷トラスト まちづくり	自然体験や環境保全を目的とした公園緑地などの保全・運営を進めます。また、区民のボランティアグループと協働で管理活動を行っています。
区民 活動団体	公園緑地における生物多様性に配慮した管理の工夫（ピオトープの管理、草丈や時期に配慮した草刈など）を取り入れる場で、管理活動に参加・協力します。
事業者	事業者が緑地の整備を行う際は、生物多様性に配慮した空間づくりを目指します。



国分寺崖線における緑地のネットワーク



時期や頻度を工夫した草刈



剪定枝や枯れ木で虫の住処をつくる

目標 2. 多様な生きものの生息・生育に配慮した場を創出し、生態的なネットワークを形成する

取り組み方針 2-3. 民有地・公共用地の生物生息空間づくり



(1) 趣 旨

教育施設、区民会館などの公共・公益施設に加え、民有地を活用して、生物多様性に配慮した緑化を積極的に推進します。その際には、世田谷の在来種の活用に努めます。

(2) 取り組み

【取り組み内容 2-3-1】生物多様性に配慮した民有地の緑化推進

専用住宅や集合住宅、商店街等の民有地の敷地空間を活用し、様々な事業とも連携して、生物多様性に配慮した緑化を推進します。

【取り組み内容 2-3-2】生物多様性に配慮した建築計画にともなう緑化の推進

在来種を用いた緑化や多様な種類を使用した緑化を推進します。

【取り組み内容 2-3-3】生物多様性に配慮した公共・公益施設の緑化推進

公共・公益施設の敷地を活用して、生物多様性に配慮した緑化を推進します。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	生きものにぎわいを増進する観点から、「植栽ガイドブック」の改訂や緑化助成制度を見直し、生物多様性に配慮した緑化を誘導します。また、生きものを呼び込むための庭造りの工夫を紹介します。
(一財)世田谷トラスト まちづくり	生きものを呼び込むための庭づくりの工夫を、冊子やパンフレットなどを通して紹介します。
区民 活動団体	個人の庭先や集合住宅、店舗などの敷地で生きものを呼ぶための緑化を進め、管理を行います。
事業者	マンション開発や集合住宅を建設する際に、生物多様性に配慮した緑化を行います。商店街にも積極的にみどりを取り入れます。

生物多様性に配慮した整備・管理のイメージ

ビオトープ（深沢環境共生住宅）

世田谷区
建築にともなう緑化のための
植栽ガイドブック

植栽ガイドブックの改訂

目標 3. 外来種及び野生生物の適正管理及び共生に向けた普及啓発に努める



取り組み方針 3-1. 外来種や野生生物への対応

(1) 趣 旨

野生生物の個体数増加による生活被害、侵略的外来種による生態系への影響など、被害が深刻な場合には防除を実施します。野生生物との共存や外来種への認識を高めるために普及啓発を行います。特に、国分寺崖線のように在来種の貴重な生息・生育地では、外来種の侵入防止に努めます。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 3-1-1】 区の生態系に影響を及ぼす外来種対策の実施

外来種に対する区民の認識を高めるために、外来種リストの作成や侵略的外来種の区内への侵入や区外への拡散防止の対策を行います。

【取り組み内容 3-1-2】 野生生物の適正管理、普及啓発の推進

野生生物による生活被害が深刻な場合には、防除し、また、共存のための普及啓発を行います。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	生活被害を及ぼす野生生物の防除や共生に向けた普及啓発に努め、侵略的外来種や生態系被害防止外来種リスト掲載種の区内への侵入や区外への拡散を防止します。
区民 活動団体	野生生物や外来種への理解を深めるとともに、外来種の防除活動に参加します。
事業者	緑化に用いる生きものはなるべく在来種を尊重します。



ハチに関する普及啓発パンフレット



普及啓発講習会

目標 4. 生物多様性の恵みを分かち合うために、様々な主体や施策を相互に連携・協働する

取り組み方針 4-1. 国や関係自治体との連携



(1) 趣 旨

生物多様性の取り組みを効果的に行うために、国・東京都・関係自治体と情報を共有するなど、連携して取り組みます。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 4-1-1】国・東京都・関係自治体との連携

国・東京都・関係自治体と情報を共有する等、区外の自治体と連携します。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	生きものの生息状況の情報共有や生物多様性に関わる様々な取り組みを、国・東京都・関係自治体、群馬県川場村 ^{※1} と連携して取り組みます。
区民 活動団体 事業者	世田谷周辺の自然環境や生きものに関心を持ち、近隣自治体の緑地に足を運び、イベントなどにも参加します。
国 東京都 関係自治体	緑地などの創出・保全を行うことで、互いの生きものネットワークを高めます。



生きものネットワーク

^{※1} 昭和 56 年（1981）年に相互協力協定を締結し、区民健康村として様々な交流事業を行っています。

目標 4. 生物多様性の恵みを分かち合うために、様々な主体や施策を相互に連携・協働する

取り組み方針 4-2. 区民の活動を活性化する仕組みづくり



(1) 趣 旨

生物多様性の保全活動を進めるためには、従来からの参加主体となっているボランティアに加え、若い世代などの多様な主体の活動を活性化する必要があり、その仕組みづくりを行います。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 4-2-1】 区民や団体との連携

様々な主体の協働体制を構築するため、情報交換をする場を設けます。また、専門的な知識が必要な場合は、専門家派遣等の支援を行います。また、公共用地の生物多様性の維持管理に当たっては区民や活動団体の参画に努めます。

【取り組み内容 4-2-2】 生物多様性に関わる活動の顕彰制度の設立

生物多様性に関する取り組みが、社会全体で一般的なものとして受け入れられるよう、企業やNPO・地域の活動を支援し、優れた活動を顕彰します。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	主体の協働体制を構築するため情報交換をする場の設立や、団体などの活動での困り事などに対してアドバイスが行えるように専門家派遣などの支援を行います。また、生物多様性の貢献が高い活動や模範的な事例について顕彰する制度を設けます。
(一財)世田谷トラスト まちづくり	事業者や学校と連携した緑の保全活動を実施します。
区民 活動団体 事業者	生物多様性に配慮した活動により、生きものと共生する地域づくりに貢献します。



ワークショップ



環境ポスターコンクール表彰

目標 5. 生物多様性の向上のために自ら進んで行動する多様な主体を増やす

取り組み方針 5-1. 生物多様性に関わる活動の活性化



(1) 趣 旨

世田谷の自然環境や歴史的文化遺産に対する「世田谷トラスト運動」を生物多様性保全にも拡大し、区民の共有財産として、守り育て、次代へ引き継いでいきます。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 5-1-1】トラスト運動への参加の拡大

セミナーの開催や情報発信拠点を活用して、区民に生物多様性を伝える場を提供し、トラスト運動への参加を促します。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	（一財）トラストまちづくりの賛助会員やボランティアなどと連携・協力し、世田谷の自然環境や歴史的・文化的環境の保全や生きものの保全活動を支える人材を育て、その輪を広げていきます。
（一財）世田谷トラストまちづくり	
区民 活動団体 事業者	生活している環境・働いている環境をより良いものにするために、生物多様性について理解を深められるよう、情報と知識が得られる機会や場を活用し、トラスト運動を支えます。



区民ボランティアとの連携・協力
資料提供：（一財）世田谷トラストまちづくり

目標 7. 多様な主体が生物多様性の恵みを身近なこととして理解する

取り組み方針 7-1. 生物多様性の普及啓発



(1) 趣 旨

区民一人ひとりが、生きものに関する知識や情報を理解し、生物多様性に配慮したライフスタイルを確立するために、生物多様性を伝える取り組みを行います。

有害鳥獣や外来種の生態や習性について、また、ペットについては人間の良きパートナーとして命を預かる責任を自覚するなど、生物多様性の普及啓発に取り組みます。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 7-1-1】生物多様性を伝える場づくり

セミナーの開催や、出前講座、情報発信拠点を活用して区民に生物多様性を伝える場を提供します。

【取り組み内容 7-1-2】生物多様性の理解を促すための普及啓発

生物多様性に関する区民向けのガイドブックや生きものを紹介する資料等を作成します。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区 (一財)世田谷トラストまちづくり	セミナーや講座の開催、生物多様性ガイドブックの作成などにより、区民一人ひとりに向けて、生物多様性の情報や知識を伝えます。
区民 活動団体 事業者	生活している環境・働いている環境をより良いものにするために、生物多様性について理解を深められるよう、情報と知識が得られる機会や場を活用します。
教育機関 研究機関	生物多様性の情報や知識を伝えるために、区で行うセミナー、講座への講師派遣や情報提供に協力します。



特別保護区（経堂五丁目）
での自然解説活動



ビジターセンター



「生きものを楽しむための
ガーデニング」
(発行：(一財)世田谷トラスト
まちづくり)

目標 8. 将来にわたって恵みを享受し続けるための人材育成・教育の仕組みを

整える

取り組み方針 8-1. 生物多様性に関わる体験学習の場づくり



(1) 趣 旨

生物多様性の恵みや重要性を理解し、一人ひとりが行動するためには、身近な自然での体験が必要です。人と自然が共生する持続可能な地域社会を構築するため、区民が人と自然の関わりについて、体験し、学ぶ機会を拡充します。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 8-1-1】学校や地域と連携した生物多様性に関する体験学習機会の拡充
学校や地域と連携して、みどりとみずの学習機会を拡充します。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	フィールドミュージアムなどによる地域の自然や生きもの紹介や、ふれあい農園などによる農業・農地を身近に感じてもらえる機会や場の提供を行います。
(一財)世田谷トラスト まちづくり	身近な自然や生きものへの関心や愛着を高めるために自然観察会や野鳥観察会などのイベント開催や、情報発信やボランティア活動の拠点としてビジターセンターの運営を行います。
区民 活動団体 事業者	世田谷の生物多様性が豊かな場所を知り、生物多様性に関わる学習の場やイベントを活用します。
教育機関 研究機関	公開講座など、区民などへの学習の機会を設けます。



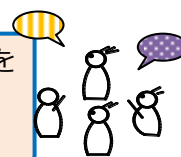
ふれあい農園の収穫体験



桜丘すみれば自然庭園ネイチャーセンター

目標 8. 将来にわたって恵みを享受し続けるための人材育成・教育の仕組みを整える

取り組み方針 8-2. 生物多様性保全の人材育成



(1) 趣 旨

生物多様性の恵みを将来にわたって受けるためには、若い世代を含め様々な主体が継続的に取り組んでいく必要があります。生物多様性の保全に主体的に取り組む、参加の輪を広げていく人材の育成を図ります。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 8-2-1】生物多様性保全に関わる人材育成

生きものの保全活動を支える人材を育て、その輪を広げていきます。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	生物多様性に関わる講座を開催し、生物多様性保全に関わる人材を育成します。
(一財)世田谷トラスト まちづくり	世田谷トラストまちづくり大学の開催や緑地の保全活動などを通じて、区民参加の底辺を広げ、まちづくりの担い手を育成します。
区民 活動団体 事業者	生物多様性保全に関わるボランティア育成講座などに参加します。

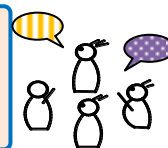


世田谷トラストまちづくり大学（緑地保全コース）

資料提供：(一財)世田谷トラストまちづくり

目標 9. 生物多様性と共にある世田谷の伝統文化を継承する

取り組み方針 9-1. 世田谷らしい農の継承



(1) 趣 旨

区内産農産物をより多くの区民の食卓へ提供することにより「地産地消」を定着させるとともに、多くの区民に農業に関心を持ってもらい農業・農地に対する理解や支援などの意識を醸成します。

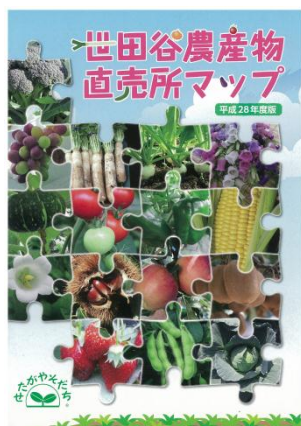
(2) 取り組み内容

【取り組み内容 9-1-1】地産地消の促進と伝統野菜^{※1}の継承

「せたがやそだち」の消費拡大による「地産地消」の推進と、伝統野菜[※]を継承します。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	「せたがやそだち」の消費を拡大するとともに、農業イベントなどによる農業・農地に対する理解や支援などの意識の醸成、伝統野菜の継承を推進します。
区民 活動団体	区内産農産物を購入し「地産地消」に貢献するとともに、農業イベントに参加します。
事業者	区内産農産物を販売し、原材料として利用するなど、「地産地消」に取り組みます。農業従事者は、新鮮な農産物の生産・提供に努めます。



せたがやそだちの区内流通の拡大



世田谷区農業祭で展示された
せたがやそだちの「野菜の宝船」

※1 伝統野菜とは、世田谷区内でも古くから栽培され、現在も栽培されている品種のこと

目標 9. 生物多様性と共にある世田谷の伝統文化を継承する

取り組み方針 9-2. 歴史・伝統文化の継承と活用



(1) 趣 旨

世田谷には、地域の歴史や文化を伝える様々な歴史的文化的な財産が伝えられています。これらは、世田谷の自然環境や生物多様性に支えられ、継承されてきました。これらを次世代に継承していくために、地域の歴史・文化への理解を深め、伝統的な文化を身近に感じることができる取り組みを通じて、郷土への愛着を高め、世田谷の豊かな歴史・文化を次世代に継承していく取り組みを進めます。

(2) 取り組み内容

【取り組み内容 9-2-1】伝統的な自然との関わり方の継承

世田谷の地域に根ざし、受け継がれてきた地域の歴史や文化財、史跡、伝統行事などの伝統的な文化について、文化財等とそれを取り巻く環境を一体的に保存・活用する取り組みを通じ、次世代に郷土の歴史・文化を継承していく取り組みを進めます。

(3) 特に役割を担う主体

主体	役割
世田谷区	地域の伝統的な行事を支え、世田谷の歴史・文化を学び、体験する機会を充実し、文化財の保存・活用を進め、民家園・郷土資料館の事業を推進することにより、生物多様性に支えられた郷土「世田谷」の歴史や文化を次世代に継承していきます。
区民	地域ごとに開催される伝統行事や講習会、地域の文化財の保全活動に積極的に参加します。また、民家園や資料館の事業に参加し、世田谷の歴史や文化を伝えていきます。
活動団体	
事業者	



民家園の運営（岡本民家園）



さぎ草講習会（若林小学校）

第 5 章 取り組みの進め方

1. リーディングプロジェクト

将来像を実現するために、取り組み体系で示した個々の取り組みを進めます。その上で、9つの目標を総合的かつ効果的に達成するために、「守り、育てる」「協働する」「理解し、楽しみ、伝える」の3つの柱ごとの取り組み方針を複数関連付け、先導的に進めていくプロジェクト事業を、リーディングプロジェクトとして立ち上げます。また、各プロジェクトの具体的な取り組みは、別途「(仮称) (仮称) 生きものつながる世田谷プラン行動計画」を策定し、進めていきます。

		リーディングプロジェクト			
3つの柱		①生きもの拠点づくり	②ちよこつと空間づくり	③せたがやカレー	④せたがや生きもの会議
1. 生物多様性を「守り、育てる」	目標 1～3	【取り組み方針 2-1】 河川・水辺のネットワークづくり 【取り組み方針 2-2】 公園緑地のネットワークづくり	【取り組み方針 2-3】 民有地・公共用地の生物生息空間づくり	【取り組み方針 1-4】 農地の保全	【取り組み方針 2-1】 河川・水辺のネットワークづくり 【取り組み方針 2-2】 公園緑地のネットワークづくり
	目標 4～6	【取り組み方針 4-1】 国や関係自治体との連携	【取り組み方針 6-1】 生物多様性に関わる情報整理、発信の仕組みづくり	【取り組み方針 4-2】 区民の活動を活性化 する仕組みづくり	【取り組み方針 4-2】 区民の活動を活性化 する仕組みづくり 【取り組み方針 6-2】 生物多様性に関わる 情報整理、発信の仕組みづくり
	目標 7～9	【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓発 【取り組み方針 8-1】 生物多様性に関わる 体験学習の場づくり	【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓発 【取り組み方針 8-2】 生物多様性保全の人材育成	【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓発 【取り組み方針 9-1】 世田谷らしい農の継承	【取り組み方針 8-2】 生物多様性保全の人材育成

図● リーディングプロジェクトの考え方

① 生きもの拠点づくり プロジェクト

区は、区内に生息している生きものの生息環境の核となる緑地を、大小様々なスケールで整備し、生きものの住处となる空間を創出し、ネットワークを形成します。また、生きものにとって心地よい場を継続して守るためには、人による様々な手入れが必要であるため、区民や活動団体が計画段階から参画し、連携して維持管理を行います。また、生きもの拠点づくりでは、区内で、すでに実践されている先進的な取り組みを参考に進めていきます。

守り、育てる・・・【取り組み方針 2-1】 河川・水辺のネットワークづくり

【取り組み方針 2-2】 公園緑地のネットワークづくり

協働する・・・【取り組み方針 4-1】 国や関係自治体との連携

理解し、楽しみ、伝える・【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓発

【取り組み方針 8-1】 生物多様性に関わる体験学習の場づくり



桜丘すみれば自然庭園



船橋小径の会

② ちょこっと空間づくり プロジェクト

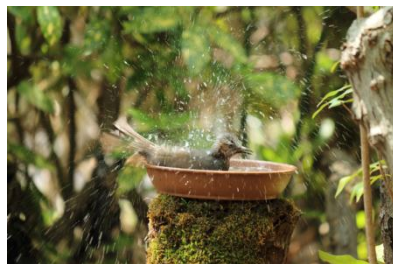
公園緑地などの拠点と拠点をつなぐためには、世田谷のみどりの6割を占める民有地のみどりのあり方が重要です。区民や商店街の参加により、個人宅の庭先やベランダ、商店街などで生きものが立ち寄り場をつくる工夫を進めることで、生きものの生息・生育空間を増やします。自宅の庭やベランダで、野鳥、チョウ、トンボなどを観察することで、日々の楽しみや喜びにもつながります。まずは、モニターを募集して、各家庭や商店街で生きものを呼ぶ工夫を行い、ちょこっとした生物生息空間を広げていきます。

守り、育てる・・・【取り組み方針 2-3】 民有地・公共用地の生物生息空間づくり

協働する・・・【取り組み方針 6-1】 生物多様性に関わる情報整理、発信の仕組みづくり

理解し、楽しみ、伝える・【取り組み方針 7-1】 生物多様性の普及啓発

【取り組み方針 8-2】 生物多様性保全の人材育成



バードバス



庭やベランダでの水鉢づくり

③ せたがやカレー プロジェクト

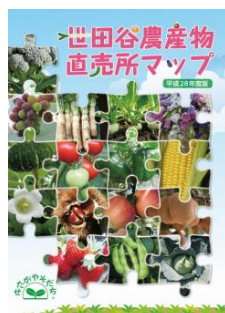
都市で暮らす私たちが普段食する農産物は生物多様性の恵みによるもので、その多くを国外または地方に依存しています。住宅都市における農地が持つ多面的な機能を見直し、区が“せたがやそだち”などの区内農産物の生産支援や学校給食での活用など、より多くの区民の食卓へ提供することによって、地産地消を推進します。区民は、様々な食材を使い、親しみやすい「カレーづくり」などを自宅やイベントで行うことで、農業・農地に関する理解や生物多様性への関心の向上へつなげていきます。

守り、育てる・・・・・・・・・・【取り組み方針1-4】農地の保全

協働する・・・・・・・・・・【取り組み方針4-2】区民活動を活性化する仕組みづくり

理解し、楽しみ、伝える・・・・・【取り組み方針7-1】生物多様性の普及啓発

【取り組み方針9-1】世田谷らしい農の継承



直売所マップ



せたがやカレー

④ せたがや生きもの会議 プロジェクト

区内には既に生物多様性に配慮した場やボランティア活動の先進事例があり、それらは世田谷の財産であり、世田谷らしさと言えます。しかし、個々の活動やノウハウがそれぞれに独立していることもあり、互いの連携が十分であるとは言えません。生きものをつなぐを増やすためにも、区は、様々な主体が連携して情報を共有する場を設け、知恵や経験を学ぶ機会を増やします。また、生きもの調査などの共同の事業を行うことも考えます。区民や多くの活動団体は参加することにより、多くの主体と連携します。

守り、育てる・・・・・・・・・・【取り組み方針2-1】河川・水辺のネットワークづくり

【取り組み方針2-2】公園緑地のネットワークづくり

協働する・・・・・・・・・・【取り組み方針4-2】区民の活動を活性化する仕組みづくり

【取り組み方針6-1】生物多様性に関わる情報整理、発信の仕組みづくり

理解し、楽しみ、伝える・・・・・【取り組み方針8-2】生物多様性保全の人材育成



ワークショップ



現地見学会

2. 行動計画と進行管理

(1) (仮称) 生きものつながる世田谷プラン行動計画

第4章で示した個々の取り組みと、前項のリーディングプロジェクトの詳細な進め方については、別途『(仮称) 生きものつながる世田谷プラン行動計画』を策定し、着実に推進していきます。行動計画は、目標を達成するための取り組み内容について、環境審議会の意見も聞きつつ、区が策定し、主体となって行動していくもので、所管課ごとに具体的な個別取り組み内容と、平成29年度を初年度とする5年間の年次計画を示すものです。

(2) 進行管理

『(仮称) 生きものつながる世田谷プラン行動計画』は、年度毎に各所管課の個別取り組みについての進捗状況を把握し、計画の一層の実施を図ります。

さらに5年を基本として、区の実施計画の見直しや社会情勢の変化など、必要に応じて評価し、その結果を検証して、次期行動計画を策定します。

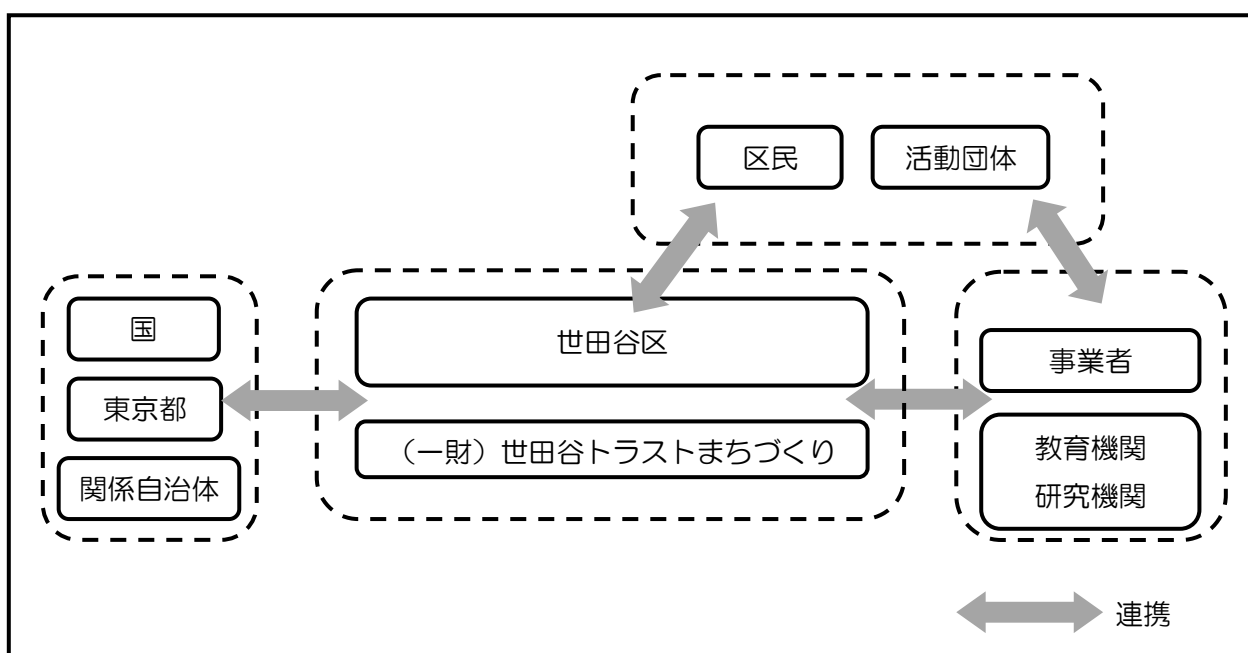


図● 進行管理のイメージ図

3. 推進体制

(1) 多様な主体による推進体制

(仮称) 生きものつながる世田谷プランを推進していくために、区民、事業者、活動団体、教育機関・研究機関、(一財)世田谷トラストまちづくり、世田谷区、国・東京都、関係自治体(都内隣接市区、川崎市、川場村など)の多様な主体の連携によって、生物多様性に関わる取り組みを進めていきます。



図● 各推進主体の連携のイメージ

(2) 各主体の役割

○世田谷区・(一財)世田谷トラストまちづくりの役割

世田谷区は、各主体の中心として、各主体をつなげる役割、また主導的に取り組みを実施していきます。

(一財)世田谷トラストまちづくりは、世田谷の生きもの情報や人材情報の蓄積、区民向けの情報発信など、生物多様性の情報拠点としての役割が期待されます。

区は、(仮称)生きものつながる世田谷プランの実現に向けて、(一財)世田谷トラストまちづくり、さらに国・東京都、周辺自治体と、情報共有、技術支援などについての連携を図ります。